

# 施設基準届出事項

情報通信機器を用いた診療に係る基準

機能強化加算

在宅医療 DX 情報活用加算

在宅時医学総合管理料及び施設入居時等医学総合管理料

医療 DX 推進体制整備加算

在宅医療情報連携加算

在宅がん医療総合診療料

がん性疼痛緩和指導管理料

別添1の「第9」の1の(2)に規定する在宅療養支援診療所

在宅緩和ケア充実診療所・病院加算

外来・在宅ベースアップ評価料(1)

時間外対応加算 1

## 情報通信機器を用いた診療（オンライン診療）について

当院では情報通信機器を用いた診療（オンライン診療）を行っております。

厚生労働省の規定に従い、初診でオンライン診療を行う場合には向精神薬を処方しておりません。

## 明細書発行体制等加算について

当院では医療を透明化し患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書の発行の際に個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しております。

明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨をお申し出ください。

## 機能強化加算について

当院は「かかりつけ医」として、必要に応じて次のような取り組みを行っています。

○ 健康診断の結果に関する相談等、健康管理に関するご相談に応じます必要に応じ、専門の医師・医療機関をご紹介します

○ 保健・福祉サービスに関するご相談に応じます

○ 訪問診療において夜間・休日の問い合わせに対応いたします

○ 受診している他の医療機関や処方されているお薬を伺い、必要なお薬の管理を行います

※厚生労働省や医療機能情報提供制度（医療とくしま）にて、かかりつけ医機能を有する医療機関を公開しております。

## 医療情報取得加算・医療 DX 推進体制整備加算・在宅医療 DX 情報活用加算について

当院ではオンライン資格確認システムを導入しており、マイナンバーカードを健康保険証としてご利用いただけます。

このシステムにより、質の高い診療を実施するための十分な情報を取得し、得られた情報を活用して診療を行っております。

## 時間外対応加算について

- 標榜時間外に対応する機能を有しており、標榜時間外は診療中の患者様からの電話等による問い合わせに応じます
- 急病等に関する休日・夜間のお問い合わせ方法について、院内掲示を行うとともに書面で患者様にお渡ししております

# 在宅医療情報連携加算について

○ 当院では患者様の診療情報等について、連携する関係機関と ICT（情報通信技術）を用いて共有し、常に情報を確認できる体制をとっております

○ 情報共有実績のある主な連携機関

---

えがふる訪問看護ステーション

訪問看護ステーションハナコトバ

---

きりん訪問看護ステーション

訪問看護ステーションりぶら

---

なないろ訪問看護ステーション

みんなのかかりつけ訪問看護ステーション徳島

---

訪問看護ステーションてとてと徳島

---

## 一般名処方加算について

当院は後発医薬品の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組みを実施しております。

一部の医薬品について十分な供給が難しい状況が続いており、一般名処方によって特定の医薬品の供給が不足した場合、患者様に必要な医薬品が提供しやすくなります。

後発医薬品のある医薬品について、特定の医薬品名を指定するのではなく、薬剤の成分をもとにした一般名処方を行う場合があります。